

令和8年度新事業創出モデル伴走支援事業(SHIMANE X-Ship) 募集要項

1. 事業目的・概要

新事業創出モデル伴走支援事業(SHIMANE X-Ship)(以下、「本事業」という)は、島根県内企業(以下、「支援対象者」という)が DX パートナー等との事業共創により、デジタル技術を活用した新事業創出やビジネスモデル変革を通じて、DX を推進し高付加価値な事業形態へのチャレンジの機会を創出することを目的としています。本事業では、支援対象者に対し、公益財団法人しまね産業振興財団(以下、「財団」という)と財団の紹介する専門家(株式会社日本総合研究所)とともに、現状認識、あるべき姿の設計、課題解決を行うためのビジネスアイデアのブラッシュアップ、事業計画の策定などデジタル技術を用いた新事業創出・ビジネスモデル変革のための伴走支援を行います。

なお、本事業は県内 IT 企業等が支援対象者の DX パートナーとなり成長モデルを構築することも目的としており、伴走期間中に適宜関連事業者をマッチングし事業共創することも想定しております。

2. 支援対象者

下記いずれも満たす者

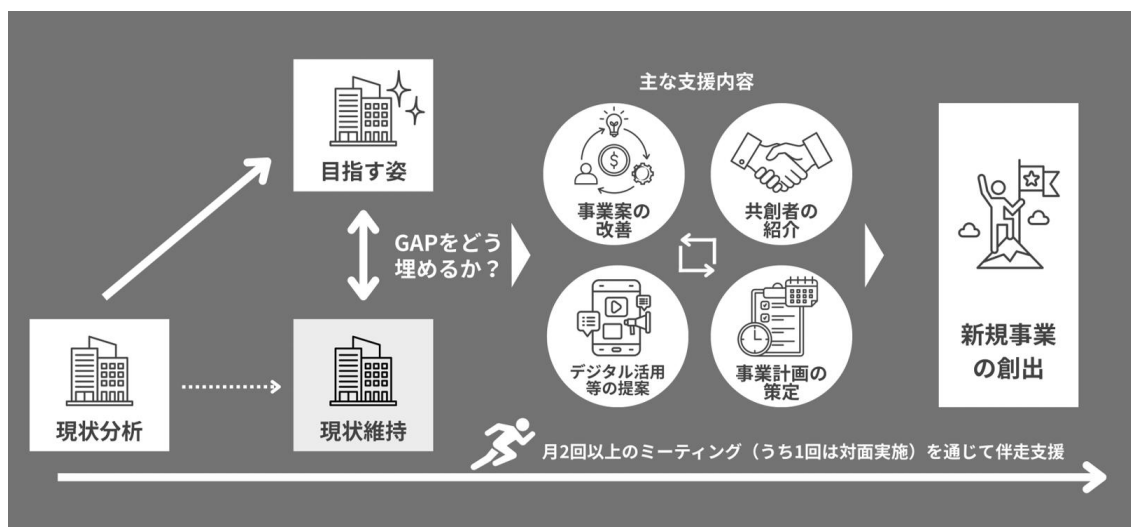
- ・ 県内に主たる事業所を有する中小企業支援法第2条に定める中小企業者
- ・ デジタル技術を用いた新事業創出やビジネスモデル変革に対して高い意欲を持つ者
- ・ 事業成果の公開及び取組みを県下に波及させることを目的とした広報活動等に協力ができる者

3. 費用

無料 ※専門家伴走費用は無料ですが、関連して支出する費用については支援対象者負担とします。

4. 支援内容・領域

本事業では、支援対象者に対し、専門家(株式会社日本総合研究所)による新事業創出・ビジネスモデル変革のための伴走支援を実施します。伴走支援では、以下事項を中心に、状況に合わせて必要な支援を実施します。



支援事項	支援概要
------	------

現状分析	既存の事業含め、関連する資料を拝見し、会社の現状について分析します。
あるべき姿の設計	支援対象者と議論しながら、いつまでにどのような会社になりたいかを決定します。
ビジネスモデルのブラッシュアップ	構想しているビジネスモデルについて、ブラッシュアップを実施します。
事業計画の策定	新事業について、何をいつまでにやるのかを決定し、アクションプラン化します。
関連事業者の紹介	事業推進に必要な DX パートナー等の関連事業者をご紹介します。
PoC(概念実証)支援	新事業の実現可能性について様々な角度から検証のサポートを行います。
初期顧客獲得支援	マーケティング施策の立案や具体的なターゲット顧客の設定等、初期顧客獲得に向けたサポートを行います。
持続的成長のための基盤づくり	伴走支援終了後も自走可能な体制構築や社内の仕組みづくりのサポートを行います。

※上記支援事項は、支援の流れの一例になります。実際には、各社の状況に合わせて必要な事項を支援します。

〈参考〉本事業が想定する新事業・ビジネスモデル変革のイメージ

デジタル技術を用いて、

- (1)新たなサービス・商品の創出に取り組むもの(および新たなサービス・商品の収益化に取り組むもの)
- (2)既存の商品・サービスについて、新たな市場や顧客に対して展開しようとするもの

5. 申し込み方法

本事業の申し込み方法は以下の通りです。なお、申し込み前に「7.注意事項」をご一読ください。

〈必要書類〉

以下(1)～(5)の書類を申込期限までに、メールにてご提出ください。

- (1)新事業創出モデル伴走支援事業(SHIMANE X-Ship) 申請書(別添)
- (2)新事業創出モデル伴走支援事業(SHIMANE X-Ship) エントリーシート(別添)
- (3)直近2期の決算書類(貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販管費内訳書、個別注記表)
※製造原価報告書を作成していない場合は添付なしとする
- (4)島根県税に係る納税証明書(一般用、全税目の未納の徴収金がないことの証明)(写し可)
- (5)会社概要が分かる書類(会社パンフレット等)

〈申込期限〉

令和8年6月30日(火) 17:00 必着

〈書類提出先・問い合わせ先〉

(公財)しまね産業振興財団 IT イノベーションセンター(担当:安食、雪吹)

TEL:0852-61-2225

E-mail:itoc@s-itoc.jp

6. 伴走期間・スケジュール

本事業に係るスケジュールは以下の通りです。

日程	内容
令和8年6月30日(火)	申込書類一式提出期限
令和8年7月8日(水)	審査会
令和8年7月中旬 ※予定	結果通知・伴走支援開始
令和8年7月中旬～令和9年3月	伴走期間 ・「4.支援内容・領域」記載の内容について、ミーティング(現地 又は オンライン)を中心としながら支援
令和9年3月中旬 ※予定	成果発表会
令和9年4月以降	・本事業の来年度予算措置については未定ですが、来年度県予算措置状況及び今年度の結果等により決定予定

7. 注意事項

- ・本事業は公募締切までに提出があった申請案件について、審査会を開催し採否を決定いたします。
- ・審査会は公募締切後、速やかに日程を定め開催いたします。審査会では、エントリーシート記載の内容に沿ってプレゼンテーション(オンライン形式)を行っていただきます。審査基準は以下の通りです。
 - ✓ 自社の具体的な課題認識
 - ✓ 具体的な新事業創出後に目指す姿
 - ✓ インパクトのある新事業の想定規模
 - ✓ 新事業創出が滞りなく推進できる体制
 - ✓ 構想している具体性のある事業アイデア
 - ✓ 新事業創出に対する高い意欲・熱意
- ・結果(採否)については、審査会后内部手続きを経て速やかに申請事業者へ通知いたします。
- ・支援対象者は、以下事項について遵守する必要があります。
 - ✓ 支援対象者は、自助努力により本事業を着実に実施し、自社の新事業創出やビジネスモデル変革に向けた取組に努める。
 - ✓ 支援対象者は、令和9年3月に予定している成果発表会(本事業により創出された・創出を予定している事業に関する発表会)にて取組内容の発表に協力する。合わせて、成果発表用の資料作成や、事務局による成果に関する調査に協力する。
 - ✓ 支援対象者は、特別な事情がない限りにおいて、審査結果通知後の辞退を行わない。